

《令和4年4月版 建築工事特記仕様書 宮城県土木部管轄課》					
設計審査		営繕課長	総括課長補佐	班長	班員
宮城県土木部管轄課					
令和 年 月					
特記仕様書					
I 工事概要					
1	工事番号・名称				
2	工事場所				
3	用途地域等 都市計画区域（内・外）用途地域（ ） 防火地域等（防火・準防火・指定なし・22条） その他の地域・地区（ ）				
4	主要用途				
5	敷地面積				
6	工事の概要				
7	別途工事				
8	その他				
9	特記仕様書の範囲 特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印のもので構成する。 ・構造特記仕様書 ・外構工事特記仕様書 ・植栽工事特記仕様書 ・解体工事特記仕様書 ・電気設備工事特記仕様書 ・機械設備工事特記仕様書				
II 建築工事仕様					
1	共通仕様 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(平成31年版)」(以下、「標準仕様書」という。) 標準仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書(平成31年版)」(以下「改修標準仕様書」という。) 「公共建築木造工事標準仕様書(平成31年版)」(以下「木造標準仕様書」という。) 及び「建築物解体工事共通仕様書(平成31年版)」(以下「解体共通仕様書」という。) による。なお、施工条件明示書は、特記仕様書に含める。 2. 特記仕様 1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。 2) 特記事項は、◎印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。◎印と◎印のついた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の( )、< >及び[ ]内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。				
章 項 目		特 記 事 項			
1	① 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。</li> <li>◎ 請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。</li> <li>◎ 施工体系図を現場に掲示すること。</li> <li>○ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況(地盤、擁壁、内外壁、床、建具等)を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。</li> <li>調査範囲 ※ 図示</li> </ul>			
1	② 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設工事執行規則(昭和39年3月宮城県規則第9号)</li> <li>○ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱(平成31年4月1日施行)</li> <li>○ 建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成28年版)</li> <li>○ 宮城県建築工事写真撮影要領(宮城県土木部制定 平成12年版)及び工事写真撮影ガイドブック&lt;建築工事編及び解体工事編&gt;(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成30年度版)</li> <li>・ 建築構造設計基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成30年版)</li> </ul>			
1	③ 概成工期	工事工期より	日	(1.2.1)	
1	④ 工事実績情報(CORINS)の登録	※ 適用する(請負精算額が500万円以上の場合)(1.1.4) 受注時・変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 ・ 適用しない			
1	⑤ 発生材の処理等	発生材の処理(1.3.8) ・ 引渡しを要するもの( ) ・ 特別管理産業廃棄物( ) 受入れ施設名・所在地(km) ・ 再生資源化を図るもの 種 類 受入施設名 所在地(km) 備考 ・ セメント コンクリート塊 ・ アスファルト コンクリート塊 ・ 建設発生木材 ・ 建設汚泥			
1	⑥ 電気保安技術者	・ 適用する ※ 適用しない(1.3.3)			
1	⑦ 事故報告	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。(1.3.9)			

1	⑧ 建築材料等	<p>材料の品質等(1.4.2) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>環境への配慮(1.4.1) 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、「県有施設へのシックハウスマニュアル」に留意し、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。</p> <p>ホルムアルデヒド仕様 使用する材料のホルムアルデヒド放散量は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量 規制対象外 の場合の該当する建築材料 1) J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 2) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 3) 次の表示のあるJ A S適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用</p> <p>※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定(1.5.9) 試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法及び測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか、拡散方式ではサンブラー製造所定める仕様により行う。</p> <p>測定対象物質 ※ ホルムアルデヒド(濃度指針値 100 μg/m<sup>3</sup>・0.08ppm) ※ フォルムアルデヒド(濃度指針値 220 μg/m<sup>3</sup>・0.05ppm) ※ トルエン(濃度指針値 260 μg/m<sup>3</sup>・0.07ppm) ※ キシレン(濃度指針値 3,800 μg/m<sup>3</sup>・0.88ppm) ※ キシレン(濃度指針値 200 μg/m<sup>3</sup>・0.20ppm)</p> <p>測定する室等: ( )</p> <p>採取方法: 吸引方式又は拡散方式とし、拡散方式では8時間採取する。</p> <p>測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を2部提出する。 a 測定結果 b 試料採取時の状況(気温・湿度(室外・室内)、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数) c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器</p> <p>測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡は受けない。</p> <p>・ 総揮発性有機化合物の測定 測定方法、測定物質及び測定場所等については、この仕様書の末尾に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。</p> <p>※ 室内VOC濃度の測定結果に関する書面の当該施設への掲示については、施設管理者に依頼する。</p> <p>「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。 (8.4.3)(8.5.3)(13.2.3)(13.3.3)(13.4.3)(14.7.3)(16.11.2~13.2)(16.14.5)</p> <p>適用工事 建築基準法の指定 ・ 長尺金属板葺 ・ 折板葺 ※30 ・ 粘土瓦葺 ・ アルミニウム笠木 風速(V0) Ⅱ Ⅲ ・ ガラスブロック ・ ALC外壁パネル 多雪地域の指定 ・ 有 ・ 無 ・ 押出成形セメント板外壁パネル ・ 重量シャッター ・ 軽量シャッター ・ オーバーヘッドドア</p>
10	特別な材料の工法	<p>「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。 (8.4.3)(8.5.3)(13.2.3)(13.3.3)(13.4.3)(14.7.3)(16.11.2~13.2)(16.14.5)</p>
10	⑩ 設計G.L.	※ 図示 ・ 現状平均地盤高
10	⑪ 技能士	<p>(1.5.2) ・ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。 工 事 種 目 技能検定職種(技能検定作業) 仮設工事 ・ とび(とび作業) 鉄筋工事 ・ 鉄筋施工(鉄筋組立作業) コンクリート工事 ・ 型枠施工(型枠工事作業) ・ コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業) ・ とび(とび作業) 鉄骨工事 ・ ブロック建築(コンクリートブロック工事作業) ・ ALCパネル施工(ALCパネル工事作業) 防水工事 ・ 防水施工(・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルト防水工事作業 ・FRP防水工事作業)</p> <p>石工事 ・ 石材施工(石張り作業) タイル工事 ・ タイル張り(タイル張り作業) 木工事 ・ 建築大工(大工工事作業) 屋根及びとい工事 ・ 建築板金(内外装板金作業) ・ かわらぶき(かわらぶき作業)</p>

1	⑫ 完成図等	<p>営繕工事完成引渡要領(令和3年4月1日宮城県土木部管轄課・設備課)により作成する。</p> <p>※ 白焼A4版折製本(黒表紙金文字入) 1部 ※ 白焼縮小(A3版)2つ折製本 1部 ※ 完成図面 JWW形式又はDXF形式のCADデータ及びPDF形式 CD2枚</p> <p>※ 作成する ・ 作成しない 宮城県建築工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原版(ネガ又は電子媒体)とともに監督職員に提出する。なお、原版を電子媒体とする場合は、CD等で提出すること。</p> <table border="1"> <tr> <th>分類</th> <th>サイズ</th> <th>撮影箇所数</th> <th>部数</th> <th>提出様式</th> </tr> <tr> <td>※カラー</td> <td>※L</td> <td>※宮城県写真撮影要領の完成写真程度</td> <td>※1部</td> <td>※工事用アルバムA4版</td> </tr> <tr> <td>・白黒</td> <td>・2L</td> <td>・6切り</td> <td>・部</td> <td>・ポケット式程度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・フリーアルバム(台紙寸法323×270程度)</td> </tr> </table> <p>施工範囲 各工事の区分表による。 施工図 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。</p> <p>工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。 保険の種類 ※ 火災保険 ※ 建設工事保険 保険期間 ※ 工事着手から工事目的物引き渡しまで</p>	分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式	※カラー	※L	※宮城県写真撮影要領の完成写真程度	※1部	※工事用アルバムA4版	・白黒	・2L	・6切り	・部	・ポケット式程度					・フリーアルバム(台紙寸法323×270程度)
分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式																		
※カラー	※L	※宮城県写真撮影要領の完成写真程度	※1部	※工事用アルバムA4版																		
・白黒	・2L	・6切り	・部	・ポケット式程度																		
				・フリーアルバム(台紙寸法323×270程度)																		
1	⑬ 完成写真	<p>※ 作成する ・ 作成しない 宮城県建築工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原版(ネガ又は電子媒体)とともに監督職員に提出する。なお、原版を電子媒体とする場合は、CD等で提出すること。</p> <table border="1"> <tr> <th>分類</th> <th>サイズ</th> <th>撮影箇所数</th> <th>部数</th> <th>提出様式</th> </tr> <tr> <td>※カラー</td> <td>※L</td> <td>※宮城県写真撮影要領の完成写真程度</td> <td>※1部</td> <td>※工事用アルバムA4版</td> </tr> <tr> <td>・白黒</td> <td>・2L</td> <td>・6切り</td> <td>・部</td> <td>・ポケット式程度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・フリーアルバム(台紙寸法323×270程度)</td> </tr> </table>	分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式	※カラー	※L	※宮城県写真撮影要領の完成写真程度	※1部	※工事用アルバムA4版	・白黒	・2L	・6切り	・部	・ポケット式程度					・フリーアルバム(台紙寸法323×270程度)
分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式																		
※カラー	※L	※宮城県写真撮影要領の完成写真程度	※1部	※工事用アルバムA4版																		
・白黒	・2L	・6切り	・部	・ポケット式程度																		
				・フリーアルバム(台紙寸法323×270程度)																		
1	⑭ 設備工事との取合い	<p>施工範囲 各工事の区分表による。 施工図 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。</p>																				
1	⑮ 火災保険等	<p>工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。 保険の種類 ※ 火災保険 ※ 建設工事保険 保険期間 ※ 工事着手から工事目的物引き渡しまで</p>																				
18	住宅瑕疵担保責任	住宅瑕疵担保責任法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付あり(新築住宅の場合) ・ なし(新築住宅以外の場合)																				
1	⑯ 仮囲い	※ 設ける ・ 設けない 仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・ シートゲート(H= , W= ) × 箇所																				
2	⑰ 危害防止	※ シート張り ・ 金網養生																				
2	⑱ 交通誘導員	・ 配置する( 日 × 人 = 人日) ※ 配置しない																				
2	⑲ 揚重機械器具	・ トラッククレーン( t吊り) × 日 ・ ( t吊り) × 日																				
2	⑳ 監督職員事務所	※ 設けない(請負者事務所に打合せ会議室を確保する) ・ 設ける(規模 m程度 請負者事務所と同棟 ・ 可 ・ 否) 備品( )																				
2	㉑ 工事表示板	※ 設置する(設置枚数 1枚) ・ 設置しない 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日宮城県土木部管轄課・設備室制定)による。																				
2	㉒ 事業コスト表示板	・ 設置する(設置枚数 ※ 1枚 ・ 枚) ※ 設置しない 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日宮城県土木部管轄課・設備室制定)による。																				
2	㉓ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償 ・ 無償) ※ 利用できない																				
2	㉔ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償 ・ 無償) ※ 利用できない																				
2	㉕ 工事用通路	※ 指定しない ・ 指定する(図示)																				
2	㉖ 足場等	(2.2.4) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月策定)」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。																				
3	㉗ 埋戻し及び盛土の種類	種別 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種 (3.2.3)(表3.2.1) C種の場合 建設発生土受入数量 m <sup>3</sup> 発生場所																				
3	㉘ 建設発生土の処理	(3.2.5) ・ 構内指示の場所に敷きならす。 ・ 構外指示の場所にたい積する。 ・ 構外指示の場所に搬出する。 受入れ施設名・所在地(km)																				
3	㉙ 有害物質含有調査	・ 有害物質の含有を調査する。 調査範囲及び項目 ※図示																				
3	㉚ 山留め	・ 存置しない(3.3.1) ・ 設置する ・ 設置しない(3.3.3)																				

1	① 既製コンクリート杭・鋼杭地業	<p>杭の種類(4.3.3)(4.4.3) ・ プレストレストコンクリート杭(JIS表示承認製品) ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 鋼杭(JIS表示承認製品) ・ 鋼管ぐい ・ H形鋼ぐい</p> <table border="1"> <tr> <th>記号</th> <th>杭径(mm)</th> <th>長さ(m)</th> <th>及び種別</th> <th>設計支持力</th> <th>セット数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>試験杭</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本杭</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>継手 ※ アーク溶接継手又は建築基準法の規定に基づき認定された無溶接継手(4.3.6)(4.4.5)</p> <p>先端部形状 ・ 閉塞平坦型 ・ 開放型(4.3.3)(4.4.3)</p> <p>杭の施工法(4.3.4) ・ セメントミルク工法 ・ 特定埋込杭工法(4.3.5)(4.4.4) (旧建築基準法第38条の規定に基づき認定された工法)</p> <p>杭打機の種類 ハンマーの種類 ※ 油圧バイルハンマー ・ ドロップハンマー バイルドライバー ※ 三点支持式ローラークレーン</p> <p>騒音・振動の測定 ・ 行う ※ 行わない</p>	記号	杭径(mm)	長さ(m)	及び種別	設計支持力	セット数	備考	試験杭	◎						本杭	○					
記号	杭径(mm)	長さ(m)	及び種別	設計支持力	セット数	備考																	
試験杭	◎																						
本杭	○																						
2	② 場所打ちコンクリート杭地業	<p>コンクリートの種別 ・ A種 ・ B種(4.5.4)(表4.5.1) 掘削工法 ※ アースドリル工法 ※ 安定液使用(4.5.5) ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法 孔内の水張り ※ 行う ・ 行わない</p>																					
3	③ 地盤改良	工 法( )																					
4	④ 床下防湿層	※ 設ける 地中梁がある場合は、250mm折り下がりとする。(4.6.5) ・ 設けない																					
5	⑤ 土間スラブ(土間コン)下断熱材	※ 設ける A種押出法ポリスチレンフォーム保温版3種b厚25mm+砂30mm敷き込みとし、施工範囲は建築工事標準詳細図(図7-01-1)による。 ・ 設けない																					
6	⑥ 砂利地業	※ 再生クラッシュラン ( ) (4.6.2~3)																					
1	① 鉄筋の種類	(5.2.1)(表5.2.1) 規格名称 種類の記号 径(mm) 鉄筋コンクリート用棒鋼 ※ S D 2 9 5 A ※ D 1 6 以下 ※ S D 3 4 5 ※ D 1 9 以上																					
2	② 溶接金網	※ JIS G 3551のJIS表示認証製品(5.2.2) 線径(mm) 6.0 × 網目(mm) 100 使用箇所( )																					
3	③ 鉄筋の継手	接 合 方 法 径(mm) 施 工 箇 所(5.3.4) ※ 重ね継手 D 1 6 以下 ※ ガス圧接 D 1 9 以上 はり 柱の主筋																					
4	④ 耐久上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さ	施 工 箇 所 等 表5.3.6の値に加える寸法(mm)(5.3.5)																					
5	⑤ 各部配筋	各部の配筋は、図示による。図示がなければ、標準仕様書 末尾資料の「各部配筋 参考図」による。(5.3.7)																					
6	⑥ 柱の帯筋	※ H形 ・ W-I形 ・ S形(参考図 図2.2)																					
7	⑦ 耐震壁を除く壁の開口部補強	・ A形 ※ B形(参考図 表4.3~4.4)																					
8	⑧ はり貫通孔の補強	補強形式 ※ H3形以上 ・ M型 ・ MH型(参考図 表7.1~7.3)																					
9	⑨ 圧接完了後の圧接部の試験	試験方法 ※ 超音波探傷試験 ・ 引張試験(5.4.10)																					
1	① レディーミクスコンクリート	種 別 ※ I類 ・ II類(6.2.1)(表6.2.1) ・ コンクリート用骨材の品質試験を実施する。(構造体コンクリートのみ) (アルカリシリカ反応試験(化学法)、密度試験、吸水率試験) ・ コンクリート単位水量測定を実施する。																					
2	② 設計基準強度	普通コンクリート(JIS A 5308のJIS表示認証製品)(6.2.2) F c (N/mm <sup>2</sup> ) 適 用 箇 所 ・ 24 ※ 21 ・ 18																					
3	③ スランブ	基礎、基礎梁、土間スラブ ※ 15cm ・ 18cm(6.2.4)(表6.2.2) 柱、梁、スラブ、壁 ※ 18cm																					
4	④ 打放し仕上げの種類	(6.2.5)(表6.2.4) 種 別 施 工 箇 所 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種																					
5	⑤ セメントの種類	(6.3.1) セメントの種類 適用箇所 ※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリセメントA種又はフライアッシュセメントA種 建物躯体(下記以外) ・ 高炉セメントB種 基礎、地中梁 ・ フライアッシュセメントB種 基礎、地中梁																					

6	⑥ 型枠	(6.8.2)		B 押出成形セメント板工事		・屋根 パネル構法	※F種	屋根	・0.5	11 タ イ ル 工 事	3. セメントモルタルによる タイル張り	(11.2.7) (表11.2.3)		14 金 属 工 事	2. ステンレス 表面処理	(14.2.1)		※ HL							
		せき板の種類		板厚(mm)	適用箇所	備考	・床 パネル構法	※F種	床			・1・2	内装タイルの工法 ・改良積上げ張り 施工箇所( ) 外装タイルの工法 ・密着張り 施工箇所( ) ・改良圧着張り 施工箇所( ) ユニットタイルの工法 ※ マスク張り			3. アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理		種類		施工箇所	色合				
		※ 合板		※ 12		・宮城県グリーン製品	パネルの相互の接合部に挿入する耐火目地材		(8.5.2~4) (表8.5.1~2)			4. 接着剤による タイル張り				(11.3.7) (表11.3.2)		4. 鉄鋼の亜鉛 めっき		種類		施工箇所			
		・床型枠用鋼製 デッキプレート					工法		パネル種類			厚さ	幅			工法種別	施工箇所	耐火性能	5. 軽量鉄骨 天井下地		野縁などの種類		(14.4.2) (表14.4.1)		
		・断熱材兼用型枠					・外壁 パネル工法									・A種・B種	建築基準法 施行令第107条 の規定に基づ く技術基準		6. 軽量鉄骨 壁下地		スタッド、ランナーなどの種類		(14.5.3) (表14.5.1)		
		MCR工法用シート ※ 適用しない					・間仕切壁 パネル工法									・B種・C種			7. 金属成形板 張り		種類( )		(14.6.2) (表14.6.3)		
		・ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 ※ 図示		(6.8.1)			種別		施工箇所			種別	施工箇所			9.2.2) (9.2.3) (表9.2.3~9)		8. アルミニウム 製笠木		表面処理 ※ BB-1種		BB-2種 (14.7.2) (表14.7.1) (表14.2.1)			
		7. 軽量コン クリート		(6.10.1) (表6.10.1)			種別		適用箇所			種別	適用箇所			9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)		9. 手すり及び タラップ		手すり ※ ステンレスSUS304		HL仕上程度		亜鉛めっきの場合表14.2.2のC種	
		8. 寒中コン クリート		(6.11.4)			種別		適用箇所			種別	適用箇所			9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)		10. 体育館の 鋼製床下地材		※ JIS A 6519のJIS表示認証製品					
		⑨ 無筋コン クリート		(6.14.1)			種別		適用箇所			種別	適用箇所			9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)									
10. 流動化コン クリート		(6.15.2) (表6.15.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 鉄骨の 製作工場		(7.1.3)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. 鋼材の種類		(7.2.1) (表7.2.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. 高力ボルト		(7.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
4. 溶接部の試験		(7.6.12)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
5. 錆止め塗装		(7.8.2) (7.8.4) (表18.3.1) (表18.3.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
6. 耐火被覆		(7.9.2) (7.9.4~8)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. アンカー ボルトの保持 及び埋込み工法		(7.2.4) (7.10.3) (表7.10.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
8. 柱底均しモル タル		(7.2.9) (7.10.3) (表7.10.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
9. 溶融亜鉛 めっき		(7.12.4) (14.2.3) (表14.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 補強コン クリート ブロック造		(8.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. コンクリート ブロック壁 及びび		(8.3.2) (表8.3.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
3. ALCパネル		(8.4.2) (8.4.3~5) (表8.4.2~4)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 補強コン クリート ブロック造		(8.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. コンクリート ブロック壁 及びび		(8.3.2) (表8.3.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
3. ALCパネル		(8.4.2) (8.4.3~5) (表8.4.2~4)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 鉄骨の 製作工場		(7.1.3)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. 鋼材の種類		(7.2.1) (表7.2.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. 高力ボルト		(7.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
4. 溶接部の試験		(7.6.12)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
5. 錆止め塗装		(7.8.2) (7.8.4) (表18.3.1) (表18.3.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
6. 耐火被覆		(7.9.2) (7.9.4~8)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. アンカー ボルトの保持 及び埋込み工法		(7.2.4) (7.10.3) (表7.10.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
8. 柱底均しモル タル		(7.2.9) (7.10.3) (表7.10.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
9. 溶融亜鉛 めっき		(7.12.4) (14.2.3) (表14.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 補強コン クリート ブロック造		(8.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. コンクリート ブロック壁 及びび		(8.3.2) (表8.3.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
3. ALCパネル		(8.4.2) (8.4.3~5) (表8.4.2~4)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 鉄骨の 製作工場		(7.1.3)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. 鋼材の種類		(7.2.1) (表7.2.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. 高力ボルト		(7.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
4. 溶接部の試験		(7.6.12)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
5. 錆止め塗装		(7.8.2) (7.8.4) (表18.3.1) (表18.3.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
6. 耐火被覆		(7.9.2) (7.9.4~8)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. アンカー ボルトの保持 及び埋込み工法		(7.2.4) (7.10.3) (表7.10.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
8. 柱底均しモル タル		(7.2.9) (7.10.3) (表7.10.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
9. 溶融亜鉛 めっき		(7.12.4) (14.2.3) (表14.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 補強コン クリート ブロック造		(8.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. コンクリート ブロック壁 及びび		(8.3.2) (表8.3.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
3. ALCパネル		(8.4.2) (8.4.3~5) (表8.4.2~4)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 鉄骨の 製作工場		(7.1.3)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. 鋼材の種類		(7.2.1) (表7.2.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. 高力ボルト		(7.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
4. 溶接部の試験		(7.6.12)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
5. 錆止め塗装		(7.8.2) (7.8.4) (表18.3.1) (表18.3.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
6. 耐火被覆		(7.9.2) (7.9.4~8)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. アンカー ボルトの保持 及び埋込み工法		(7.2.4) (7.10.3) (表7.10.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
8. 柱底均しモル タル		(7.2.9) (7.10.3) (表7.10.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
9. 溶融亜鉛 めっき		(7.12.4) (14.2.3) (表14.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 補強コン クリート ブロック造		(8.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. コンクリート ブロック壁 及びび		(8.3.2) (表8.3.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
3. ALCパネル		(8.4.2) (8.4.3~5) (表8.4.2~4)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 鉄骨の 製作工場		(7.1.3)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. 鋼材の種類		(7.2.1) (表7.2.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. 高力ボルト		(7.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
4. 溶接部の試験		(7.6.12)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
5. 錆止め塗装		(7.8.2) (7.8.4) (表18.3.1) (表18.3.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
6. 耐火被覆		(7.9.2) (7.9.4~8)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. アンカー ボルトの保持 及び埋込み工法		(7.2.4) (7.10.3) (表7.10.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
8. 柱底均しモル タル		(7.2.9) (7.10.3) (表7.10.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
9. 溶融亜鉛 めっき		(7.12.4) (14.2.3) (表14.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 補強コン クリート ブロック造		(8.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. コンクリート ブロック壁 及びび		(8.3.2) (表8.3.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
3. ALCパネル		(8.4.2) (8.4.3~5) (表8.4.2~4)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
1. 鉄骨の 製作工場		(7.1.3)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
2. 鋼材の種類		(7.2.1) (表7.2.1)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
7. 高力ボルト		(7.2.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
4. 溶接部の試験		(7.6.12)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															
5. 錆止め塗装		(7.8.2) (7.8.4) (表18.3.1) (表18.3.2)			種別		適用箇所	種別	適用箇所	9.3.2) (9.3.3) (表9.3.1~3)															

16 建 具 工 事	2. アルミニウム製建具	防火戸との連動 (16.1.3) ・ 適用する (適用箇所は建具表及び図示による) ・ 自動閉鎖機構 ・ ヒューズ装置 ・ 熱感知器 ・ 煙感知器 ※ 適用しない	6. 鋼製軽量建具 (16.5.2~4) (表16.5.1)	簡易気密型ドアセット ※ 使用する (適用箇所は図示による) 気密性 ※ A-3 水密性 使用しない	14. ガラス (16.14.2) (16.14.3)	18 塗 装 工 事	6. アクリル樹脂非水分散形塗料塗り (屋内) (NAD) 7. 耐候性塗料塗り (屋外) (DP) 8. つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G) 9. 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP) 10. 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T) 11. ウレタン樹脂ワニス塗り (UC) 12. オイルステイン塗り (OS) 13. 木材保護塗料塗り (WP)	コンクリート・モルタル面 ・ A種 ※B種 (18.6.2) 上塗りの等級 ※1級 ・ 2級 (18.7.2~4) (表18.7.1~3) 鉄鋼面 ※1級 ・ 2級 ・ 3級 亜鉛めっき鋼面 ※1級 ・ 2級 ・ 3級 コンクリート面及び押出成形セメント板面の種別 ※A種 ・ B種 ・ C種 コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他のボード面 ・ A種 ※B種 鉄鋼面 (屋内) ・ A種 ※B種 コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他のボード面 ・ A種 ※B種 コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他のボード面 (屋内) ・ A種 ※B種 木部 ・ A種 ※B種 (18.11.2) 木部 ・ 水性 ・ 油性 (18.12.2) 木部 (屋外) ・ A種 ※B種 (18.13.2)		
		見本の作成等 (16.1.4) 製作 ※ 行わない ・ 行う (建具表による) 仮組 ※ 行わない ・ 行う (建具表による)		戸の鋼板 ※ 表面処理亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板					ガラスの材料、厚さ、それぞれの種類等は建具表及び図示による。 合わせガラスの特性 Ⅰ類 ・ Ⅱ-1類 ・ Ⅱ-2類 ・ Ⅲ類 強化ガラスの特性 Ⅰ類 ・ Ⅲ類 熱線吸収ガラス 性能 ・ 1種 ・ 2種 色調 ・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ 複層ガラス 断熱性 ・ T1 ・ T2 ・ T3 ・ T4 ・ T5 日射取得性、日射遮蔽性 ・ G ・ S 防止の加速耐久性による区分 ※Ⅲ類 熱線反射ガラス 日射遮へい性 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 耐久性 ・ A類 ・ B類 色調 ・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ 反射皮膜 ・ 内側 ・ 外側 映像調整 ・ 行う ・ 行わない	7. 耐候性塗料塗り (DP) 8. つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G) 9. 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP) 10. 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T) 11. ウレタン樹脂ワニス塗り (UC) 12. オイルステイン塗り (OS) 13. 木材保護塗料塗り (WP)
		防犯建物部品 ※ 使用しない ・ 使用する (建具表による) (16.1.6)		標準型鋼製軽量建具 ※ 使用する ・ 使用しない (16.5.6) 標準型鋼製軽量建具の小窓枠、がらり ※ 鋼製 ・ アルミ製					ガラスの留め材 ※ シーリング ・ ガasket (可動アルミ製建具及び樹脂製建具に限る) 防火戸のガラスの留め材は建築基準法の認定を受けたシーリング材とする。 ガラス溝の大きさ ・ 図示 ・ 建具の製造所の仕様による 複層ガラスの保証期間は引き渡し日から10年間とし、メーカー保証書を提出する。	19. ビニル床シート (19.2.2) (19.2.3) 2. 化粧ビニル床シート 3. ビニル床タイル (19.2.2) (19.2.3) 4. ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能 5. 視覚障害者用床タイル (19.2.2) 6. ビニル幅木 (19.2.2) 7. カーベツト敷き (19.3.2) (19.3.3) (表19.3.2) 8. 合成樹脂塗床 (19.4.2)
		外部に面する建具性能等級等 (コンクリート系下地及び鉄骨下地) (16.2.2) (16.2.4) (表16.2.1)		簡易気密型ドアセット ※ 使用する (適用箇所は図示とする) 気密性 ※ A-3 水密性 ※ W-1 使用しない					ガラスの種類別 一般ガラス ・ 無 ・ 白 乳白ガラス ・ 有 ・ グレー カラーガラス ・ ステンレス製 (表面処理) 熱線反射ガラス (表面仕上)	19.1. ビニル床シート (19.2.2) (19.2.3) 2. 化粧ビニル床シート 3. ビニル床タイル (19.2.2) (19.2.3) 4. ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能 5. 視覚障害者用床タイル (19.2.2) 6. ビニル幅木 (19.2.2) 7. カーベツト敷き (19.3.2) (19.3.3) (表19.3.2) 8. 合成樹脂塗床 (19.4.2)
		種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法 (mm)		外部に面する建具の耐風圧性 ※ S-4 ・ S-5 ・ S-6					ガラスの品質等 ガラスの種類別 一般ガラス ・ 無 ・ 白 乳白ガラス ・ 有 ・ グレー カラーガラス ・ ステンレス製 (表面処理) 熱線反射ガラス (表面仕上)	19.1. ビニル床シート (19.2.2) (19.2.3) 2. 化粧ビニル床シート 3. ビニル床タイル (19.2.2) (19.2.3) 4. ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能 5. 視覚障害者用床タイル (19.2.2) 6. ビニル幅木 (19.2.2) 7. カーベツト敷き (19.3.2) (19.3.3) (表19.3.2) 8. 合成樹脂塗床 (19.4.2)
		種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法 (mm)		表面処理 外部に面する建具 ※ BB-1種 ・ BB-2種 内部建具 ※ BC-1種 ・ BC-2種					ガラスの品質等 ガラスの種類別 一般ガラス ・ 無 ・ 白 乳白ガラス ・ 有 ・ グレー カラーガラス ・ ステンレス製 (表面処理) 熱線反射ガラス (表面仕上)	19.1. ビニル床シート (19.2.2) (19.2.3) 2. 化粧ビニル床シート 3. ビニル床タイル (19.2.2) (19.2.3) 4. ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能 5. 視覚障害者用床タイル (19.2.2) 6. ビニル幅木 (19.2.2) 7. カーベツト敷き (19.3.2) (19.3.3) (表19.3.2) 8. 合成樹脂塗床 (19.4.2)
		種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法 (mm)		※ 適用箇所は図示による (表14.2.1)					ガラスの品質等 ガラスの種類別 一般ガラス ・ 無 ・ 白 乳白ガラス ・ 有 ・ グレー カラーガラス ・ ステンレス製 (表面処理) 熱線反射ガラス (表面仕上)	19.1. ビニル床シート (19.2.2) (19.2.3) 2. 化粧ビニル床シート 3. ビニル床タイル (19.2.2) (19.2.3) 4. ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能 5. 視覚障害者用床タイル (19.2.2) 6. ビニル幅木 (19.2.2) 7. カーベツト敷き (19.3.2) (19.3.3) (表19.3.2) 8. 合成樹脂塗床 (19.4.2)
		種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法 (mm)		BB-2種、BC-2種の場合 ・ ブロンズカラー (※標準色 ・ 濃色) ・ ステンカラー					ガラスの品質等 ガラスの種類別 一般ガラス ・ 無 ・ 白 乳白ガラス ・ 有 ・ グレー カラーガラス ・ ステンレス製 (表面処理) 熱線反射ガラス (表面仕上)	19.1. ビニル床シート (19.2.2) (19.2.3) 2. 化粧ビニル床シート 3. ビニル床タイル (19.2.2) (19.2.3) 4. ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能 5. 視覚障害者用床タイル (19.2.2) 6. ビニル幅木 (19.2.2) 7. カーベツト敷き (19.3.2) (19.3.3) (表19.3.2) 8. 合成樹脂塗床 (19.4.2)
		種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法 (mm)		防音ドアセット、防音サッシ 適用する場合の遮音性能等級 断熱ドアセット、断熱サッシ 適用する場合の断熱性能等級 耐震ドアセット、耐震サッシ 適用する場合の面内変形追随性の等級					ガラスの品質等 ガラスの種類別 一般ガラス ・ 無 ・ 白 乳白ガラス ・ 有 ・ グレー カラーガラス ・ ステンレス製 (表面処理) 熱線反射ガラス (表面仕上)	19.1. ビニル床シート (19.2.2) (19.2.3) 2. 化粧ビニル床シート 3. ビニル床タイル (19.2.2) (19.2.3) 4. ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能 5. 視覚障害者用床タイル (19.2.2) 6. ビニル幅木 (19.2.2) 7. カーベツト敷き (19.3.2) (19.3.3) (表19.3.2) 8. 合成樹脂塗床 (19.4.2)
		種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法 (mm)		使用方法による区分 ※ 外面納まりの可動式 ・ 内部納まりの開き式 ・ 防虫網 (線径0.25mm 網目16-18メッシュ) ・ ガラス繊維入り合成樹脂 ・ ステンレス (SUS 316) ※ 合成樹脂 ・ 防鳥網 ※ ステンレス (SUS304) 線径1.5mm ピッチ15mm					ガラスの品質等 ガラスの種類別 一般ガラス ・ 無 ・ 白 乳白ガラス ・ 有 ・ グレー カラーガラス ・ ステンレス製 (表面処理) 熱線反射ガラス (表面仕上)	19.1. ビニル床シート (19.2.2) (19.2.3) 2. 化粧ビニル床シート 3. ビニル床タイル (19.2.2) (19.2.3) 4. ビニル床シート・ビニル床タイルの特殊機能 5. 視覚障害者用床タイル (19.2.2) 6. ビニル幅木 (19.2.2) 7. カーベツト敷き (19.3.2) (19.3.3) (表19.3.2) 8. 合成樹脂塗床 (19.4.2)

19. フローリング張り その他ボード 及び合板張り	・単層フローリング (19.5.2~3) (19.5.5~6) (表19.5.3~4)			19 内 装 工 事	・ グラスウール ※24K品 ※ 100 JIS表示認証製品 保温材			20 ユ ニ ツ ト 及 び そ の 他 の 工 事	17. くつふき マット			材 種 種 類 ※塩化ビニル製又は塩化ゴム製 ※ ステンレス製 (SUS 304) ・ 硬質アルミニウム合金製 ・ 硬質アルミニウム合金製 ・ ステンレス製 (SUS 304)			13. 透水性ア スファルト 舗装			構成 ・ 図示 (22.7.2) (22.7.6) 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ※行わない ・ 行う 舗装の平坦性は著しい不陸がないものとする		
	種 別 樹種 厚さ(mm) 工法 塗装				※ グラスウール使用部分の室内側防湿シート ※ 被覆品 ・ 防湿層ポリエチレンフィルム (t0.15)張り (重ね100)				18. ステンレス 流し台			※ B L認定商品 (システム ※ I型 ) トラップ付			14. ブロック系 舗装			・ インターロッキングブロック舗装 (22.8.2) (22.8.4) (表22.8.1) ・ コンクリート平板舗装 ※ 砂目地 ※ モルタル目地 ・ 舗石舗装基層 ※ コンクリート版 ・ アスファルト混合物		
	・ フローリング ボード1等 ※なら ※15幅 75 ・ 長さ400以上				・ 釘止め工法 ※ウレタン樹脂 ワニス塗り ・ オイルステ ン塗りの上 ワックス ・ 生地のまま ワックス ・ 既塗装品				20. フリー アクセス フロア (20.2.2)			※ B L認定商品 (システム ※ I型 ) バックガード (※有 ・ 無)			15. 砂利敷き			※ A種 (通路) ※ B種 (建物周囲その他) (22.9.2)		
	・ フローリング ブロック1等 ※なら ※15 (303×303) ・				・ 接着工法				ユ ニ ツ ト 及 び そ の 他 の 工 事			※ B L認定商品 (システム ※ I型 )			16. 区 画 線			※ J I S K 5 6 6 5 3種1号		
	・ 複合フローリング				・ 接着工法				21. 水切棚			※ 1段 ・ 2段			23. 植栽地の 確認等			※排水性及び土壌硬度の確認 (23.1.3) ・ 水素イオン濃度指数 (pH) ・ 電気伝導度 (EC) の試験		
	種 別 樹種 種別 防湿処理 工法 塗装				・ 釘止め工法 ※ウレタン樹脂 ワニス塗り ・ オイルステ ン塗りの上 ワックス塗り ・ 生地のまま ワックス塗り ・ 既塗装品				22. 旗竿受金物			※ ステンレス製 (SUS 304) 既製品 彫り込みタイプ既製品			2. 植栽設置			(23.2.2) (表23.2.2)		
	・ 複合 フローリング ※なら ・ さくら ・ ひのき ・				・ A種 ・ B種 ※C種				23. 旗 竿			形 式 ※ ハンドル式 ・ 同一断面式 H = 材 種 ※ アルミニウム合金 ・ m 操作方式 ※ テーパー式 ・ ロープ式			種 別 樹 種 等 植栽設置の適用			※ A種 樹木 ・ 適用する ※ 適用しない ※ B種 芝, 地被類木 ※ 適用する ・ 適用しない ・ C種		
	・ 大型積層 フローリング ・ さくら ・				・ 行う ・ 行わ ない				24. 屋内掲示板			※ 既製品 アルミニウム製枠 表面発泡シート張り			3. 植込み用土			※ 現場発生の上質土 ・ 客土 (23.2.3)		
	10. 畳敷き				(19.6.2) (表19.6.1)				25. 視覚障害者用 誘導ブロック			屋 外 ※ コンクリート製 ・ 磁器質タイル (※ 100角 ・ 150角)			4. 土壌改良材			・ パーク堆肥 (50L/m <sup>3</sup> ) ・ 下水汚泥コンポスト (10L/m <sup>3</sup> ) (23.2.3)		
	11. 石こうボード その他ボード 及び合板張り				(19.7.2~3) (表19.7.1) (表19.7.5)				26. 出隅面取材			材 種 ※ アルミニウム合金製 ・ 高 さ ※ 天井まで ・ 1.8m程度			5. 芝			種 別 ※ コウライシバ ・ ノシバ (23.4.2)		
	種類又は記号 種類など 厚さ(mm) 規格番号				壁 ・ 8(不燃) JIS A 5430 (タイプ2) 天井 ・ 10(不燃) ・ 12(不燃)				27. かぎ箱			市販品 フック数 (本) ・ 30 ・ 40 ・ 60 ・ 100			6. 屋上緑化			(23.5.2) (23.5.3)		
	けい酸カルシウム板 (繊維強化セメント板) 0.8FK又は1.0FK				壁 ・ 25(不燃) JIS A 6301 (32K)				28. 消火器 ボックス			鋼製 既製品			・ 屋上緑化システム			・ 6cm ・ 適用する ・ 15cm 材質 ( ・ 軽量骨材 ・ 30cm ・ 適用しない ・ 適用しない		
	グラスウール 吸音ボード (吸音材料) GW-B				ガラスクロス (JIS A 3414 EP18程度) 類縁張り品				29. ピクチャー レール			アルミ製 既製品 : 74寸, 77寸等の吊り金物(4t/m) 共			・ 屋上緑化軽量システム ※ システム製造所の仕様による					
	ロックウール 化粧吸音板 (吸音材料) DR				※ 内部用 ・ 軒天用				30. 郵便受			図示			24. 総 揮 発 性 有 機 化 合 物 T V O C 測 定 仕 様 書			1. 一般事項		
せっこうボード (せっこうボード製品) GB-R			普通 ※ 9(不燃) ・ 12(不燃) JIS A 6301 立休 ・ 12(不燃) 模様 ・ 15(不燃) ・ 19(不燃)			21. グレーチング			※ 鋼製 ・ ステンレス製 (21.2.1)			2. 測定対象化学 物質			測定対象化学物質は、下記4)1), 2)の区分に従い、表の①から⑭の14物質及びTVOC又は表の①から⑨の9物質及びTVOCとする。					
シーシング せっこうボード (せっこうボード製品) GB-S			壁 12.5(準不燃) JIS A 6901 天井 ・ 9.5(準不燃) ※12.5(準不燃)			22. 舗装材料			簡易密閉式とし、表面には用途別の標準文字付きとする。 (21.2.1)			3. 測定方法			1) クロマトグラム上で「n-ヘキサン」から「n-ヘキサデカン」までの部分に検出される物質のピーク値を「トルエン」に換算した値をTVOC濃度とする。 2) トルエン換算で 2.0µg/m <sup>3</sup> 未満のピークは測定の対象としない。 3) 上位10ピークについて物質を特定して濃度の測定を行う。					
強化せっこうボード (せっこうボード製品) GB-F			壁 ・ 9.5(準不燃) JIS A 6901 天井 ・ 9.5(準不燃) ※12.5(準不燃)			23. 緑石及び側溝			地業の材料 ※再生クラッシュラン			表 測定対象化学物質及び室内濃度指針値								
不燃積層 せっこうボード (せっこうボード製品) GB-NC			トラバー チン模様 色 ※白 ・ 黄			24. 埋戻し土			※B種			化学物質名 室内濃度指針値								
化粧せっこうボード (せっこうボード製品) GB-D			木目模様 壁 ・ 9.5(準不燃) JIS A 6901 天井 ・ 9.5(準不燃) ※12.5(準不燃)			25. 再生材			※ 使用する ・ 使用しない (22.1.3)			①ホルムアルデヒド 100 µg/m <sup>3</sup> 0.08 ppm								
せっこうボードの目地処理 ※ 継目処理工法 ・ 突付けV目地工法 ・ 突付け工法 ・ 目透し工法			木目模様 (裏付け) 特殊模様			26. 盛土材料			路床の盛土材料 ※ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種 (22.2.3)			②トルエン 260 µg/m <sup>3</sup> 0.07 ppm								
12. 遮音シール材			※ 継目処理工法 ・ 突付けV目地工法 ・ 突付け工法 ・ 目透し工法			27. フィルター層 及び床下抑制 層用材料			※ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰 (・特号 ・ 1号)			③キシレン 200 µg/m <sup>3</sup> 0.05 ppm								
13. 壁紙張り			※ ジョイントコンパウンド (19.7.2) (19.8.2)			28. 路床安定処理			(22.2.2) (22.2.3) (表22.2.1) ※ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰 (・特号 ・ 1号) ・ 消石灰 (・特号 ・ 1号)			④エチルベンゼン 3,800 µg/m <sup>3</sup> 0.88 ppm								
施工箇所 品 質 防火種別						29. 路床の締固め 度の試験			※ 行わない ※ 行う (箇所:埋戻し及び盛土部) (22.2.5)			⑤スチレン 220 µg/m <sup>3</sup> 0.05 ppm								
						30. 路盤の締固め 度の試験			※ 行う (22.3.5)			⑥パラジクロロベンゼン 240 µg/m <sup>3</sup> 0.04 ppm								
						31. アスファルト 舗装			加熱アスファルト混合物の種類 (22.4.2) (22.4.4) (表22.4.4)			⑦テトラデカン 330 µg/m <sup>3</sup> 0.04 ppm								
						32. カラー舗装			表 層 ※ 再生密粒度アスファルト混合物 (13) ・ 密粒度アスファルト混合物 (13) ・ 細粒度アスファルト混合物 (13)			⑧アセトアルデヒド 48 µg/m <sup>3</sup> 0.03 ppm								
						33. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			⑨メナール (暫定) 11 µg/m <sup>3</sup> 0.007 ppm								
						34. カーテン レール			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			⑩フタル酸ジ-n-ブチル 17 µg/m <sup>3</sup> 0.0015 ppm								
						35. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			⑪フタル酸ジ-2-エチルヘキシル 100 µg/m <sup>3</sup> 0.0063 ppm								
						36. 点 検 口			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			⑫クロロピリホス 1 µg/m <sup>3</sup> 0.00007 ppm								
						37. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			⑬ダイアジノン 0.29 µg/m <sup>3</sup> 0.00002 ppm								
						38. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			⑭フェノブカルブ 33 µg/m <sup>3</sup> 0.0038 ppm								
						39. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			⑮総揮発性有機化合物(TVOC) 400 µg/m <sup>3</sup> (暫定目標値)								
						40. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 14物質及びTVOC濃度を測定する室等 ・ 室名:								
						41. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			2) 9物質及びTVOC濃度を測定する室 ・ 室名:								
						42. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			・ 屋外(周囲の建物から離れた場所1か所)								
						43. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			次の事項を記載した報告書を2部提出する。 1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						44. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						45. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						46. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						47. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						48. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						49. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						50. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						51. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						52. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						53. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						54. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						55. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						56. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						57. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						58. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						59. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						60. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						61. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						62. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						63. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						64. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						65. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						66. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						67. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						68. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						69. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			1) 測定結果 (アセトアルデヒドについては、試験採取時の気温が20℃ に満たない場合には、「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃ 湿度50%(注、ホルムアルデヒドについては25℃、湿度50%に補正し た濃度を報告すること。) 2) 試験採取時の状況 (気温・湿度(屋外、室内)、天候、風の状況、日 射進入状況、採取年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事 完成から試験採取までの日数) 3) 試験採取方法、測定方法、使用した測定機器 4) TVOC濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し								
						70. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト混合物 (20) ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)			表の化学物質①から⑮のうち、いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を 超える場合は、工事目的物の引渡しを受けない。 TVOCの測定の結果、暫定目標値を超える場合は、発生原因の究明及び 汚染物質の発生を低減するための対策について、協議を行うこと。								
						71. アルミニウム 製カーテン ボックス			※ 再生粗粒度アスファルト											